

議 事 資 料

会議Ⅱ

I 報告

- 1 平和首長会議メンバーシップ納付金令和5年度決算について…………… 1
- 2 第11回平和首長会議総会の開催について…………… 2
- 3 被爆80周年の取組事項について…………… 3

II 議案

- 1 核兵器廃絶に向けた日本政府に対する要請について…………… 5
- 2 戦後80周年を契機とした若い世代への平和学習の展開について…………… 5

会議Ⅲ

- 1 総括文書の採択について…………… 5

I 報告

1 平和首長会議メンバーシップ納付金令和5年度決算について

(1) 収入

項 目	内 訳	金 額
メンバーシップ納付金	令和5年4月～令和6年3月収納 1,528 自治体 〔 日本国内 1,106 自治体 〕 〔 海外 422 自治体 〕	7,549,645 円 〔 日本国内 2,214,000 円 海外 5,335,645 円 〕
合 計		7,549,645 円

※ 年額 2,000 円以上の納付金を納める自治体もある。

※ 金額は平和首長会議事務局が受領した日本円での金額であり、為替レートの影響及び受取銀行手数料の負担により、端数が生じている。

(2) 支出（メンバーシップ納付金充当先）

事 業 名	内 訳	金 額
平和首長会議の活動展開	第 11 回 NPT 再検討会議第 1 回準備委員会への出席	1,179,190 円
	「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開	799,306 円
	加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布	393,111 円
	全米市長会議との連携強化	280,368 円
	PR グッズ等の作成	1,476,470 円
	こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施	224,732 円
平和首長会議の運営	事務局運営経費 (消耗品費、翻訳料、通信運搬費等)	808,573 円
	平和首長会議に関する情報基盤の整備	1,556,812 円
	メンバーシップ納付金制度の運用	831,083 円
合 計		7,549,645 円

2 第11回平和首長会議総会の開催について

(1) 開催地

長崎市

(2) 開催目的

加盟都市やその市民、NGO等と連携しながら、核兵器のない平和な未来を創造するために何をしていくべきか、各加盟都市の代表が一堂に会して審議し、今後の活動の指針となる次期行動計画を策定する。

(3) 会議名称

第11回平和首長会議 被爆80周年記念総会

(4) 会期

2025年8月7日（木）午後～8月10日（日）午前

※ 8月9日（土）は長崎平和祈念式典へ参列

(5) 会場

本体会議：出島メッセ長崎

歓迎レセプション：ホテルニュー長崎

(6) 基調テーマ

核兵器のない世界を目指して～地球市民として描く平和な未来～

(7) 主な内容

① 基調講演・被爆体験証言 ② 次期行動計画の策定 ③ ナガサキアピールの採択ほか、各都市やNPO団体の取組事例の紹介、若者を含めたワークショップ等の会議

(8) 出席負担金

出席者1人当たり14,000円（予定）

(9) 国内加盟都市会議総会

総会のプログラムの1つとして、第13回平和首長会議国内加盟都市会議総会を開催する予定。

※ 国内加盟都市会議総会のみ出席の場合も出席負担金が必要。

3 被爆80周年の取組事項について

平和首長会議は、被爆者の平和への願いを原点に、PXビジョンの下、「核兵器のない世界の実現」、「安全で活力のある都市の実現」、「平和文化の振興」を目標に掲げ、行動計画に基づき核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指して、活動に取り組んでいる。

被爆80周年となる本年は被爆者の高齢化が進む中、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化など世界情勢が混迷を続けており、市民に最も身近な存在である自治体の首長により構成される平和首長会議が行う平和文化の振興の取組の重要性は以前にも増して大きくなっているため、次のとおり取組をすすめていきたい。

(1) 重点事項

行動計画（別添）に掲げる取組のうち、以下の取組を重点的に実施する。

① 平和文化の振興のための取組（行動計画3-(2)、(3)）

市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する平和文化を振興するとともに、若い世代に対する平和学習を推進するため、事務局は、各加盟都市が具体的な取組を実施するための支援を行う。

【事務局が提供するリソースを活用した加盟都市における取組例】

- ・ 平和首長会議原爆ポスター展等の被爆や戦禍の実相を伝える展示の実施
- ・ こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテストへの参加、絵画展の実施
- ・ 被爆樹木二世の苗木の育成
- ・ 被爆地派遣等の若い世代への平和学習の推進
- ・ 被爆体験講話等の聴講を通じた被爆体験や戦争体験の継承

② 国連・各国政府への核兵器廃絶に向けた要請・働き掛け（行動計画1-(3)）

核兵器禁止条約の署名・批准国を一層拡大し、核抑止力に頼る各国の為政者の政策転換を後押ししていくため、核兵器使用の非人道性を訴え、全ての国に「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動を国内加盟都市を挙げて展開する。集まった署名は、2026年に開催が予定される第11回NPT再検討会議において、国連に提出する。

【加盟都市における具体的な展開例】

- ・ ホームページでのPR、「オンライン署名」の促進
各加盟都市のホームページに、平和首長会議の取組の紹介やオンライン署名のリンクを掲載し、署名への協力の呼びかけを行う。
- ・ 主催行事等における署名活動の実施
各加盟都市で開催する平和関連行事において、署名コーナーを設置する。
- ・ 庁舎や公共施設等への署名コーナーの設置
庁舎や公共施設等に常設の署名コーナーを設置し、署名の促進を図る。

(2) 新規事項

平和首長会議の持続可能な組織づくりを推進していくため、新たに以下の取組を実施する。

① 平和首長会議サポーター制度の運用開始（行動計画4-(4)-③、④）

平和首長会議の更なる認知度向上のための広報戦略の一環として、2022年10月開催の第10回平和首長会議総会で創設を決定した「平和首長会議サポーター制度」を令和7年度に運用開始する。

＜制度概要＞

平和首長会議の理念や取組を理解し支援するサポーター（賛同者）を募集し、サポーターを増やすことにより、核兵器のない世界の実現に向けて、為政者の政策転換を促す市民社会の総意を形成するための環境づくりを行う。制度の実施にあたっては、行動計画に掲げる「次代の平和活動を担う青少年の育成」の推進に向け、若い世代に重点的にアプローチするため、SNSを活用する。

＜募集方法＞

SNSの中でも10代～20代の若者の利用者が特に多い「インスタグラム」に「平和首長会議サポーター」専用アカウントを開設し、同アカウントのフォロワー数＝サポーター数としてカウントする。

＜情報発信内容＞

- ・ 核兵器の非人道性などの被爆の実相
- ・ 平和首長会議事務局や加盟都市の取組
- ・ 個人で実施できる「平和文化」を根付かせるための取組
- ・ サポーター参加型キャンペーン（平和に関連したコンテスト等）によるサポーターとの相互交流や双方向の情報発信

② 被爆80周年「平和首長会議国内加盟都市会議」ロゴマークの活用（行動計画4-(4)-③、④）

被爆80周年をイメージした平和首長会議国内加盟都市会議のロゴマーク（別添1）を作成し、各加盟都市において、平和推進事業のチラシやSNS、ホームページなどに掲載・活用し、国内加盟都市間の連帯意識を高める。

(3) 国連との連携事項（行動計画4-(3)-②）

平和首長会議は持続可能な組織づくりの推進のため、多様な主体と連携して取組を進めることとしており、平和への取組の実効性を高め、その効果を地球規模に波及させていくためには、国連などの国際的な組織との連携を強化していく必要があることから、被爆80周年を皮切りに、以下の取組の実施に向けて調整を進める。

① ニューヨーク国連本部における「こどもたちによる“平和なまち”絵画展」の開催

＜概要＞

平和首長会議の取組を多くの人に広めるとともに、平和教育の大切さを改めて伝えるため、ニューヨーク国連本部において、「こどもたちによる“平和なまち”絵画展」を開催する。

＜時期・場所＞

- ・ 2025年1月18日（土）～1月31日（金）国連本部地下廊下展示スペース
- ・ 2025年7月～8月 国連本部ビジターロビー展示スペース

＜展示物＞

- ・ 加盟都市のこどもたちが平和をテーマに描いた絵と平和へのメッセージ
- ・ 平和首長会議の取組紹介

② 国連大学におけるヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展の開催

＜概要＞

広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、学生や研究者等が在籍する国連大学（東京都渋谷区）において、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を開催する。また、近隣の小・中・高校、大学生も対象とし、被爆の実相を伝えていくこととする。

＜時期＞

2025年7月11日（金）～8月15日（金）

＜展示物等＞

- ・ 被爆の実相を示す写真ポスターの展示及び解説
- ・ 映像作品「ヒロシマ 被爆者からの伝言」上映
- ・ 被爆時の状況を再現したVRゴーグルの体験
- ・ 被爆体験講話の実施

Ⅱ 議案

1 核兵器廃絶に向けた日本政府に対する要請について

核兵器は「非人道兵器」の極みであり、「絶対悪」とあるという基本認識の下、日本政府に対し、核兵器廃絶に向けた取組を促す要請文を提出する。なお、要請文の提出は、平和首長会議会長である広島市長と副会長である長崎市長及びこの度の総会開催地市長である武蔵野市長により行う。

要請文：別添２のとおり。

2 戦後８０周年を契機とした若い世代への平和学習の展開について

戦後８０周年を迎えることを契機として、各都市が、次世代の平和文化の担い手を育成していくため、その実情に応じて、各都市での戦争の悲惨さに関する学びや、各地の戦跡・被爆地への派遣など、若い世代が戦争や原爆被害を実感し、平和を尊重する意識を高めることにつながる平和学習に取り組む申合せの採択について審議する。

申合せ（案）：別添３のとおり。

3 総括文書の採択について

総括文書：会議Ⅱ終了後に配付

被爆80周年「平和首長会議国内加盟都市会議」ロゴマーク

各加盟都市において、被爆80周年に合わせた平和推進事業のチラシやSNS、ホームページなどに掲載・活用し、国内加盟都市間の連帯意識を高めましょう。



被爆80周年を象徴する「80」の中に、鳩と地球を配したデザイン。これらの円が繋がることで、平和への想いと各加盟都市が相互にリンクし、平和な世界を築いていくことを表現しています。

内閣総理大臣 石破 茂 様

核兵器廃絶に向けた取組の推進について（要請）

1945年8月、広島・長崎両市は原子爆弾により一瞬にして廃墟と化し、その年の暮れまでに両市合わせて21万人を超える多くの人々の尊い命が奪われました。かろうじて生き残った被爆者は、放射線による後障害等に苦しみながらも「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」と核兵器の非人道性とその廃絶を世界に訴えてきました。

平和首長会議は、こうした被爆者の願いを受け継ぐ組織として、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組を推進しており、加盟都市数は、世界166か国・地域の8,466都市、日本国内ではほぼ全ての市区町村の参加を得て、1,740都市に達しています。こうした中、第12回目となる平和首長会議国内加盟都市会議総会を1月16日及び17日に東京都武蔵野市で開催しました。

現下の国際情勢をみると、被爆者の切実な訴えとは真逆の状況が続いています。ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の悪化などにより、核兵器の使用のリスクが、かつてないほど高まり、我々がこれまで、核兵器は「断じて使ってはいけない兵器」と訴え続けてきたにも関わらず、核兵器が「条件次第で使える兵器」へとその評価が激変していることは極めて憂慮すべき事態です。

このような中、被爆80周年を前に、これまで長年にわたり、証言活動等を通じて核兵器廃絶に向けた国際社会の取組を牽引してこられた日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞されたことは、核保有国を含む国際社会全体に「核兵器の使用は決して許されない」というメッセージを改めて示すものであり、対話を通じた平和的解決を求める外交政策への転換を促す重要な意義を持つものと考えています。

今回の受賞を追い風に、都市による平和構築を推進する平和首長会議は、世界中の平和を願う加盟都市と共に、平和学習の推進などを通じて、平和文化を振興し、為政者の核兵器廃絶に向けた努力を後押ししていきます。

唯一の戦争被爆国である日本政府には、平均年齢が85歳を超えた被爆者の悲願である「核兵器のない世界」を一日も早く実現するため、被爆の実相を根底に据えた核兵器の非人道性を基に、核保有国間の対立や、核保有国と非核保有国との分断を解消し、核兵器廃絶に向けた議論の共通基盤を形成するために尽力していただくよう要請します。あわせて、本年3月に開催される核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバー参加し、対話による外交努力により核兵器廃絶のためにリーダーシップを発揮していただくとともに、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准していただくよう強く要請いたします。

令和7年（2025年）1月17日

平和首長会議国内加盟都市会議

代表 平和首長会議会長 広島市長 松井 一實
平和首長会議副会長 長崎市長 鈴木 史朗
第12回国内加盟都市会議総会開催地市長 武蔵野市長 小美濃安弘

戦後80周年を契機とした若い世代への平和学習の展開について（申合せ）（案）

平和首長会議に加盟する各自治体においては、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）に掲げられた「平和文化の振興」を図るため、戦災や原爆被害に係る展示や、平和イベントなど、多様な事業に取り組んでいるところである。

そのような中、戦後79年を経て、全国各地の市民社会でこれまで重要な役目を担ってきた戦争体験者や被爆者の方々は、非常に高齢となっている。このため、市民社会がこれからも、平和の希求という理想を持ち続け、さらに平和文化を振興していくに当たっては、その基盤として、若い世代の平和意識を高めることが、喫緊の課題となっている。この次世代による継承の重要性については、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞理由の中でも言及されている。

また、各地の戦跡や被爆地での平和学習は、若い世代が、平和の対極にある戦争や原爆被害の実在を知ること、平和な生活が実は当たり前ではなく、先人の努力の上にある貴重なものと認識を深めることで、平和意識を高め、行動する契機となっている。このことからすれば、より多くの若い世代に、戦争や原爆被害を実感できる機会を提供することは極めて重要である。

以上を踏まえ、平和首長会議国内加盟都市会議は、戦後80周年を迎えることを契機として、下記の取組を推進することを申し合わせる。

記

各都市は、次世代の平和文化の担い手を育成していくため、その実情に応じて、各都市での戦争の悲惨さに関する学びや、各地の戦跡・被爆地への派遣など、若い世代が戦争や原爆被害を実感し、平和を尊重する意識を高めることにつながる平和学習に取り組む。

令和7年（2025年）1月17日
平和首長会議国内加盟都市会議